

## ▼スマート国勢調査！ 「平成27年国勢調査を 実施します」

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

今回の調査では、インターネットでの回答ができます。9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類と紙の調査票を一緒にお配りしますので、どちらか一方での回答をお願いします。

インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票で調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出してください。

詳しくは「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

# 国勢調査 2015

国勢調査2015

検索



## ▶国民健康保険からのお知らせ 「医療費が高額になったとき・・・」

1カ月の病院窓口などで支払う一部負担金が高額になったときは、自己負担限度額を超えた額について申請により高額療養費として支給されます。

病院などでもらう領収書は、申請の際に必要となりますので、大切に保管しましょう。

高額療養費の計算は、(1)1人ごと、(2)診療月ごと、(3)各病院ごと(入院・外来別、医科・歯科別など)に行われます(入院時の食事代は対象外です)。

### ▶70歳未満の人の自己負担限度額

対象者	区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
上位所得者	ア	所得が901万円を超える	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
	イ	所得が600万円を超え901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
一般	ウ	所得が201万円を超え600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
	エ	所得が210万円以下 ※住民税非課税世帯除く	57,600円
低所得者	オ	住民税非課税世帯	35,400円

### ▶70歳以上の人の自己負担限度額

対象者	自己負担限度額(月額)	
	個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院と外来があった場合)
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

### 「限度額認定証」をご存知ですか？

あらかじめ、生活健康課で手続きを行うことで「限度額認定証」が交付されます。この「限度額認定証」を保険証と一緒に病院などの窓口提示すれば、病院などでの一部負担金の支払額が高額療養費の自己負担限度額までとなります。



エコツーリズム推進員。エコツーリズムの推進・周知拡大に奔走。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局も務める。  
愛媛県出身。  
かんとぅ み き  
神東 美希さん

エコツーリズム推進員 神東美希の

# エコツー日記

川根本町の魅力をPRする  
エコツーリズムネットワーク  
活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとぅ み き 神東美希 ☎(58)7077

9月20日、川根本町が誕生して10周年を迎えます。エコツーリズムネットワークは、合併から3年後、平成20年3月に設立されたので今年で8年目となります。

川根本町が10歳、エコツーが7歳。本川根と中川根、二つの町がひとつになって、この町の観光はどのように変わったのでしょうか？ 4歳(在住歴)の私にはよく分からないのが正直なところです。

よく「観光と言えば本川根だよね」と言われますが、本当にそうでしょうか？ 確かに寸又峡や接岨峡など、観光名所が多いのは本川根ですが、エコツーリズムの視点から見ると、中川根エリアにも資源が溢れています。

大札山や山犬段などの山々、農家ならではのおもてなしを感じられる農家民宿、美しい星が見える天文台、代々に伝わる伝統芸

能、大井川沿いに広がる茶畑、地名の水田…。

これらの多くは地域に当たり前に存在するもので、従来は観光資源だと考えられていなかったものばかり。しかし、すべてがエコツーリズムの体験型プログラムに組み込むことができるのです!!

観光は本川根、お茶は中川根。合併して10年にもなるのにそんな古いことを言っているのは、何の発展もありません。本川根も中川根もない、今は「川根本町」なのです。

資源になるものはすべて活かして、観光(=感幸)につなげていきたい!! そのためにはまず、町民の皆さんの中にある「本川根・中川根」の壁を取っ払わなければいけないのではないのでしょうか？ 本川根でも中川根でもない、新住民の私はそう思ったりするのです。

だって、そこらじゅうに転がっている資源も、活かす人がいてこそ輝きを増すことができるのですから。

10歳の川根本町と7歳のエコツー。これからどんな風に成長していくのでしょうか？「オール川根本町」で明るい未来図を描いていきましょう!!



今年の夏もカヤックが大人気!! 「カヌーの町・川根本町」を実践中です。

川根のみきていが綴る「ブログ版」川根本町エコツー日記もお楽しみに! <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

## 寝たきり等の方を対象に

## 歯科医師が

## お宅を訪問します

歯科医院への通院が、寝たきり等のため困難な方に対して、歯科医師が訪問して治療を行う在宅での歯科診療の支援を行っています。

### ▼対象者

川根本町に住む寝たきり、または寝たきりに準ずる者で、在宅歯科診療が可能な方

### ▼申し込み方法

福祉課・長寿介護室または総合支所・福祉介護室に備え付けの申込書(在宅訪問歯科診療申込書)を提出してください。

### ▼診療者

榛原歯科医師会の歯科医が伺います。

### ▼診療治療費

本人負担(事前調査費は町が負担します)



福祉課・長寿介護室 ☎(56)22224

福祉介護室 ☎(58)7071

毎月1回 地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介しています。是非一度聞きに来て下さい。

1. 開催日時 平成27年9月20日(第三日曜日)

1回目 11:00 ~ 2回目 13:30 ~

2. 開催場所 茶茗館 3. 語り手 木村愛子・奥野恵美子・澤井初美  
(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局 / 藪田はる ☎(56)0374)

